

軽減税率の円滑な導入に向け事業者支援の強化などを求める意見書

政府においては、平成29年4月、消費税10%への引き上げと同時に、軽減税率制度の導入を決定し、既に国会において関係法律案が審議されているところである。

軽減税率の導入に際しては、流通段階の川上から川下に至る多くの事業者の事務負担をできるだけ軽減し、円滑な導入を進めることが極めて重要である。

また、インボイス制度の導入までの間は、現行の請求書等保存方式の維持などの経過措置も講じられているところであるが、事業者の十分な理解を得るため、相談体制の整備など、事業者に対するサポート体制を構築することが急務である。

については、国におかれては、平成27年度予備費や補正予算を活用の上、次の事項について早急に取り組まれるよう強く要望する。

- 1 中小企業・小規模事業者等に対し、複数税率に対応するレジ導入を支援することとなっており、補助を希望するすべての事業者に対して支援が行えるよう、必要な財政措置を講じること。
- 2 電子的受発注システムを導入している事業者のシステム改修等についても適切な補助を行うとともに、費用が高額となる場合は低利融資など必要な支援を行うこと。
- 3 地域の中小企業団体等の協力を得て、中小企業・小規模事業者等の理解を深めるため講習会の開催や相談窓口の設置など積極的な取り組みを行うこと。併せて、巡回指導や専門家の派遣などアウトリーチによるサポート体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月23日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	山崎正昭	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
経済産業大臣	林幹雄	殿

京都府議会議長 植田喜裕